

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月8日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 荒井 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	70,696	80,598	161,107
経常利益 (百万円)	2,370	5,043	8,418
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,569	3,309	5,682
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,708	3,599	5,501
純資産額 (百万円)	57,839	62,753	60,363
総資産額 (百万円)	98,205	109,828	106,827
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.56	39.10	67.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.51	39.00	66.99
自己資本比率 (%)	58.7	57.0	56.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,735	3,450	11,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	636	679	1,264
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,764	1,768	3,588
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,570	18,054	23,953

回次	第31期 第2四半期 連結会計期間	第32期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.61	26.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

株式会社エクシードは、2018年6月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

セグメント別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間においては、受注高は1,004億96百万円（前年同四半期比25.9%増）、売上高は805億98百万円（前年同四半期比14.0%増）、受注残高は890億19百万円（前年同四半期比28.7%増）とそれぞれ増加しました。

セグメント別の内訳は、パブリック（PUB）事業で、受注高が469億28百万円（前年同四半期比76.3%増）、売上高が248億83百万円（前年同四半期比20.0%増）、受注残高が477億22百万円（前年同四半期比73.9%増）となりました。

第1四半期に中央省庁の大型案件を受注するとともに、自治体のセキュリティ対策やクラウド基盤ビジネスが引き続き好調に推移したことが、受注高の大幅な増加を牽引しました。売上高についても好調に推移しています。

エンタープライズ（ENT）事業は、受注高が240億26百万円（前年同四半期比1.2%減）、売上高が233億67百万円（前年同四半期比8.1%増）、受注残高が231億94百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

セキュリティ対策、クラウド基盤、働き方改革、IIoTのビジネスが、受注高・売上高ともに好調です。受注高は前年同四半期を下回ったものの、計画を超過して推移しています。

通信事業者（SP）事業は、受注高が132億25百万円（前年同四半期比2.6%増）、売上高が162億45百万円（前年同四半期比18.7%増）、受注残高が113億87百万円（前年同四半期比12.0%増）となりました。

クラウドサービス基盤ビジネスが受注高・売上高ともに好調です。

パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）は、受注高が161億40百万円（前年同四半期比3.4%増）、売上高が158億98百万円（前年同四半期比10.1%増）、受注残高が65億94百万円（前年同四半期比14.7%減）となりました。

主要パートナー向けのビジネス及び通信事業者経由のマネージドサービスが、受注高・売上高ともに好調に推移しました。

その他では、受注高が1億76百万円、売上高が2億4百万円、受注残高が1億20百万円となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

商品群別の内訳は、機器商品群で、受注高が621億69百万円（前年同四半期比21.1%増）、売上高が473億94百万円（前年同四半期比11.8%増）、受注残高が319億96百万円（前年同四半期比28.5%増）となりました。

第1四半期で中央省庁の大型案件を受注し、また、セキュリティ対策及びクラウド基盤ビジネスが受注高・売上高ともに好調に推移しました。

サービス商品群は、受注高が383億27百万円（前年同四半期比34.5%増）、売上高が332億3百万円（前年同四半期比17.4%増）、受注残高が570億23百万円（前年同四半期比28.7%増）となりました。

「統合サービス事業」に向けた提案が順調に進捗しており、受注高・売上高ともに増加しています。

損益の状況

継続して原価低減・サービスの拡大・生産性の改善に努めたことにより、売上総利益は201億81百万円（前年同四半期比21.6%増）となりました。販売費及び一般管理費が152億46百万円となった結果、営業利益は49億35百万円（前年同四半期比113.6%増）、経常利益は50億43百万円（前年同四半期比112.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億9百万円（前年同四半期比110.8%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は1,098億28百万円となり、前連結会計年度末に比べて30億円の増加(2.8%増)となりました。

資産の内訳は、流動資産が983億44百万円となり、前連結会計年度末に比べて31億80百万円の増加(3.3%増)となりました。これは主に、たな卸資産が合計で113億1百万円、前払費用が25億16百万円増加し、一方で、現金及び預金が58億98百万円、受取手形及び売掛金が59億95百万円減少したことによるものです。また、固定資産は114億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億79百万円の減少(1.5%減)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は470億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億10百万円の増加(1.3%増)となりました。これは主に、前受金が35億41百万円増加し、一方で、買掛金が20億71百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は627億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億90百万円の増加(4.0%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益33億9百万円の計上と、配当金の支払い112億69百万円により利益剰余金が20億40百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益の計上や売上債権の減少、たな卸資産の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは34億50百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により6億79百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により17億68百万円の支出となりました。その結果、現金及び現金同等物は58億98百万円減少し、四半期末残高は180億54百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による支出は34億50百万円となり、前年同四半期に比べ101億85百万円の収入減となりました。これは主に、売上債権の減少による収入が67億96百万円減少、たな卸資産の増加による支出が66億47百万円増加し、一方で、仕入債務の減少による支出が33億75百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は6億79百万円となり、前年同四半期に比べ42百万円の支出増となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が1億10百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は17億68百万円となり、前年同四半期に比べ3百万円の支出増となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、13億43百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	174
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年7月3日 至 2048年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,755 資本組入額 878 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の 取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2018年7月2日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(嘱託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
(注)4.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,013,900	17.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,785,500	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,822,000	4.51
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番-1号 品 川インターシティA棟)	2,008,518	2.37
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,991,972	2.35
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,579,100	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,456,500	1.72
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番-1号 品 川インターシティA棟)	1,417,857	1.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,324,800	1.56
計	-	34,840,147	41.15

(注) 1. 2018年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,963,600	2.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	652,600	0.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,057,700	3.56
計	-	5,673,900	6.60

2. 2018年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2018年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,414,900	1.65
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	476,400	0.55
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒1 アイルランド共和国 ダブリン イ ンターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウス	182,970	0.21
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	991,700	1.15
ブラックロック・インスティテューショナ ル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	529,600	0.62
計	-	3,595,570	4.18

3. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,324,800	1.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,475,000	2.88
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	264,100	0.31
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	101,000	0.12
計	-	4,164,900	4.84

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,328,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,664,200	846,642	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	846,642	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,328,200	-	1,328,200	1.54
計	-	1,328,200	-	1,328,200	1.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,953	16,054
受取手形及び売掛金	41,755	35,759
有価証券	1,999	1,999
商品	1,904	2,559
未着商品	229	330
未成工事支出金	10,992	21,530
貯蔵品	10	16
前払費用	8,642	11,158
その他	7,679	8,936
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	95,164	98,344
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,904	3,816
その他	1,221	1,137
有形固定資産合計	5,125	4,954
無形固定資産		
のれん	20	10
その他	1,780	1,610
無形固定資産合計	1,801	1,620
投資その他の資産		
投資有価証券	427	741
繰延税金資産	2,352	2,146
その他	1,956	2,020
投資その他の資産合計	4,735	4,908
固定資産合計	11,662	11,483
資産合計	106,827	109,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,551	15,479
リース債務	2,767	2,802
未払金	1,463	1,804
未払法人税等	1,556	1,841
前受金	12,477	16,018
賞与引当金	2,907	2,863
役員賞与引当金	99	63
その他	2,721	1,359
流動負債合計	41,544	42,234
固定負債		
リース債務	4,539	4,439
資産除去債務	380	383
その他	-	16
固定負債合計	4,919	4,840
負債合計	46,464	47,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,462	19,475
利益剰余金	29,716	31,756
自己株式	1,088	1,044
株主資本合計	60,369	62,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	3
繰延ヘッジ損益	168	119
その他の包括利益累計額合計	167	122
新株予約権	160	163
純資産合計	60,363	62,753
負債純資産合計	106,827	109,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
売上高	70,696	80,598
売上原価	54,098	60,416
売上総利益	16,598	20,181
販売費及び一般管理費	14,287	15,246
営業利益	2,311	4,935
営業外収益		
受取利息	0	0
関係会社業務受託収入	30	39
販売報奨金	27	68
団体保険配当金	59	64
その他	16	19
営業外収益合計	134	191
営業外費用		
支払利息	31	28
為替差損	39	49
その他	3	6
営業外費用合計	75	84
経常利益	2,370	5,043
特別損失		
固定資産除却損	7	13
投資有価証券評価損	3	-
関係会社株式評価損	-	155
特別損失合計	11	168
税金等調整前四半期純利益	2,359	4,874
法人税、住民税及び事業税	249	1,488
法人税等調整額	540	77
法人税等合計	789	1,565
四半期純利益	1,569	3,309
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,569	3,309

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	1,569	3,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
繰延ヘッジ損益	138	287
その他の包括利益合計	138	289
四半期包括利益	1,708	3,599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,708	3,599

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,359	4,874
減価償却費	1,316	1,298
のれん償却額	10	10
株式報酬費用	32	30
賞与引当金の増減額(は減少)	959	43
役員賞与引当金の増減額(は減少)	91	35
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	31	28
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
関係会社株式評価損	-	155
固定資産除却損	7	13
売上債権の増減額(は増加)	16,333	9,537
たな卸資産の増減額(は増加)	4,654	11,301
その他の流動資産の増減額(は増加)	167	3,547
仕入債務の増減額(は減少)	5,447	2,071
未払又は未収消費税等の増減額	501	1,235
その他の流動負債の増減額(は減少)	326	48
その他	143	190
小計	8,454	2,429
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	31	28
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,812	1,174
その他	123	181
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,735	3,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	327	258
無形固定資産の取得による支出	182	244
投資有価証券の取得による支出	-	110
関係会社株式の取得による支出	120	-
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	5	5
その他	11	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,267	1,267
リース債務の返済による支出	497	501
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,764	1,768
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,333	5,898
現金及び現金同等物の期首残高	17,236	23,953
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,570	18,054

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エクシードは、2018年6月1日付で当社が吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与手当	5,316百万円	5,336百万円
賞与引当金繰入額	2,104	2,325
役員賞与引当金繰入額	30	63
退職給付費用	324	324
賃借料	1,270	1,361
減価償却費	631	621
のれん償却額	10	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	20,570百万円	16,054百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	999	1,999
現金及び現金同等物	21,570	18,054

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	2017年3月31日	2017年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	1,269	15.00	2017年9月30日	2017年11月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,269	15.00	2018年3月31日	2018年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月25日 取締役会	普通株式	1,439	17.00	2018年9月30日	2018年11月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,611	13,691	20,732	14,434	70,470	226	70,696	-	70,696
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	-	-	0	3	554	558	558	-
計	21,615	13,691	20,732	14,434	70,473	781	71,255	558	70,696
セグメント利益	581	715	512	695	2,505	22	2,527	216	2,311

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 216百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 216百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	23,367	16,245	24,883	15,898	80,394	204	80,598	-	80,598
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0	0	112	112	112	-
計	23,367	16,245	24,883	15,898	80,394	316	80,711	112	80,598
セグメント利益	972	1,865	982	1,293	5,114	132	5,246	310	4,935

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 310百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等 310百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18.56円	39.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,569	3,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,569	3,309
普通株式の期中平均株式数(株)	84,598,752	84,646,593
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.51円	39.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	215,934	218,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,439百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 17円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年11月16日

(注)2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月7日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

津田 良洋

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菊地 徹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。